

三原市社会福祉協議会 職員採用要項

1. 求める人材

- (1) 本会に期待される役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができる人
- (2) 福祉に関わる公私の多様な団体・人々と協力して目標に向けて努力することができる人
- (3) 課題を把握し、その解決のために自ら考え実践することができ、自己研鑽の意欲が高い人

2. 採用人員 1名

3. 職 種 障害者相談支援専門員

4. 対象・資格

(1) 年齢等

昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、大学を卒業した人（40 歳まで）

(2) 資格

① 社会福祉士国家資格あるいは精神保健福祉士国家資格を有する人

② 普通自動車運転免許を有する人

(①②のいずれも必須)

③ 障害者相談支援専門委員研修を修了した人

(3) 平成 30 年 4 月 1 日から勤務可能な人

(4) 次のいずれかに該当するものは、受験できません。

① 日本国籍を有しない者

② 成年被後見人及び被保佐人

③ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 応募方法 採用希望者は次の書類を提出して下さい。

① 履歴書（志望動機と自己 PR 記載のこと・写真貼付）

② 社会福祉士あるいは精神保健福祉士登録証の写し

③ 運転免許証の写し

6. 応募締切 平成 30 年 2 月 2 日（金）

7. 試験日及び選考方法

(1) 試 験 （受験者に通知します）

① 試験日 平成 30 年 2 月 7 日（水） 9：30～12：00

② 内 容 筆記試験（論文試験）

個別面接試験

8. 試験会場 三原市総合保健福祉センター（サン・シープラザ）

三原市城町一丁目 2-1

9. 採用可否 2月15日(木)までに本人へ書面で通知します。

10. 採用予定日 平成30年4月 1日

11. 待遇

(1) 給与 給料, 諸手当(扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・時間外手当他),
賞与(期末・勤勉手当 年4.30か月) 昇給年1回

初任給 154,500円~198,800円(初任給は, 資格・職歴などに応じて一定の基準により
加算されます) ※採用時給料月額と期末・勤勉手当支給月数は平成29年4月1
日を基準とした場合です。

(2) 福利厚生等 社会保険・労働保険加入・退職金制度有

(3) 休日・休暇・勤務時間

① 休日 土曜, 日曜, 祝日, 年末年始(12月29日~1月3日)

(業務の都合により, 土曜, 日曜, 祝日に勤務することがあります)

② 休暇 年次有給休暇, その他(特別休暇)

③ 勤務時間 8時30分~17時15分

(4) 主な勤務場所, 業務内容

障害者生活支援センターにおいて, 相談支援専門員の業務を実施する。

12. 個人情報の取り扱いについて

本採用試験申込に提出された提出書類は, 三原市社会福祉協議会の採用選考のみに利用し,
それ以外の使用はいたしません。なお, 提出された書類についてはお返しできませんのでご
了承ください。(選考試験終了後廃棄処理します)

13. 連絡先 社会福祉法人 三原市社会福祉協議会

723-0014 広島県三原市城町一丁目 2-1

電話 0848-63-0570 FAX 0848-63-0599